

九州

児童養護施設等の子どもたちに 適切な教育機会を提供したい！

福岡県

NPO 法人 国際教育支援機構
スマイリーフラワーズ

支援対象: 児童養護施設及び養育里親家庭の入・退所
児童

支援方法: 奨学金支給、学習支援、研修支援

スタッフ数: 3 名

実施団体: NPO 法人国際教育支援機構
スマイリーフラワーズ

代表者: 窪田 広信

住所: 〒810-0021 福岡県福岡市中央区今泉 1-18-55-601

TEL: 092-791-4360 FAX: 092-791-4361

e-mail: kubota@smileflowers.net

URL: [http:// www.sileyflowers.org](http://www.sileyflowers.org)

成り立ちと活動の全体像

設立代表者の 10 年以上に亘る海外留学支援業界での知識とネットワークを活用し、一般市民への国際教育理解への普及促進を行うと共に、児童養護施設等で暮らす児童への海外留学機会の提供（ステップ・パスポート）を開始。その過程で施設退所後に児童が直面するあまりにも困難な現状を目の当たりにし、2013 年に国内における進学支援事業（カナエール福岡）の取り組みを開始。今後は海外留学・国際教育支援の拡充と共に、施設等児童への就労支援、住宅支援、生活支援等を模索。

「団体が目指していること」

広く市民や企業、行政等の関心を社会的養護の子どもたちへ集めることで、それぞれが支援提供できることを集めて整理し、それによって子どもたちへの多様な選択肢を提供できる体制を組織したいと考えています。そして、子どもたちがそれらを活用して社会的に自立していく姿こそが、後に続く多くの子どもたちにとってのロールモデルと成ると考えています。このロールモデルの育成こそが、子どもたちの生きる希望になると確信しています。

沿革

平成 23 年 11 月 任意団体として設立

平成 24 年 12 月 NPO 法人格取得

平成 24 年 12 月 現所在地に事務所開設

平成 25 年 4 月 留学支援事業開始

平成 25 年 5 月 カナエール福岡準備室開設

平成 26 年 7 月 カナエール福岡スピーチコンテスト開催

平成 26 年 8 月 留学体験支援事業 STEP PASSPORT 実施

主な活動

- ・ 一般市民への国際理解教育の普及と促進の活動
- ・ 児童養護施設の子どもたちの課題や現状を広く市民や企業に啓発し、関心と支援を集める活動
- ・ 児童養護施設等に入退所する児童を対象とした海外留学体験の機会を提供する活動
- ・ 児童養護施設等を退所し大学又は専門学校へ進学する児童への奨学金支援活動
- ・ 児童養護施設等を退所し、就職する子どもたちのための就労スキル支援活動

「印象深いエピソード」

私たちが支援している児童が支援者の前でスピーチを行った際に、「自分と同じような子を作らない、作らせないために、自分は活動していきます」と涙ながらに話し、会場に集まった 300 人の人々の心をふるわせました。児童養護施設の子どもたちに関わる折、本当に素晴らしい気質と能力を備えた子どもたちに多く出逢います。彼らを支え、彼らに適切な機会を提供することが、子どもたちの問題を解決してゆく確かな手段であると感じる瞬間でした。

あんたも わしも おんなじいのち

福岡県

特定非営利活動法人 抱樸

支援対象: 経済的困窮状態や社会的孤立状態にある方

支援方法: 自立支援、社会的処遇の改善、地域生活の安定等に関する支援事業を行い、共に生きる社会を創造することを目的とする。

スタッフ数: 94 名

実施団体: 特定非営利活動法人 抱樸

代表者: 理事 奥田 知志

抱樸北九州



住所: 〒805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32
TEL: 093-653-0779 FAX: 093-653-0779
e-mail: ettou@f8.dion.ne.jp
URL: <http://www.houboku.net/>

成り立ちと活動の全体像

1988年12月、おにぎり数個を手にした数名ボランティアによって抱樸の活動は始まりました。路上で暮らさざるを得ない人々に対して、何か出来る事はないかという一心でした。炊き出して出会った方はお弁当だけでは生きていくことはできません。出会いをとおしてホーム(関係性)の回復を目指し支援して来ました。

炊き出し

私たちは、ひとりの路上死も出さない ひとりでも多く、一日でも早く、路上からの脱出を ホームレスを生まない社会を創造する、という3つの目的を持ってホームレスや生活困窮者の支援活動を行っています。冬期は毎週金曜日に、その他の季節は第2第4金曜日の夜に炊き出しを行い、続けて夜間パトロールを実施しています。「炊き出し」での出会いが支援の原点です。毎回行うことで、「心配している」「相談して欲しい」という気

持ちを伝えます。そうして出会った方と、人生のおつきあいが始まります。



炊き出し



新年炊き出し

沿革

- 平成 15 年 4 月 「NPO 法人北九州ホームレス支援機構」認証
- 平成 16 年 2 月 「北九州市ホームレス巡回相談指導事業」を委託される
- 平成 16 年 9 月 「ホームレス自立支援センター・北九州」開所。
- 平成 16 年 12 月 国税庁より「認定 NPO 法人」に認定される
- 平成 22 年 5 月 社会福祉法人グリーンコープ「抱樸館福岡」開所。運営に協働する
- 平成 22 年 7 月 福岡県地域生活定着支援センター事業受託・支援開始
- 平成 25 年 9 月 抱樸館北九州・デイサービスセンター抱樸(ほうぼく)開所
- 平成 25 年 10 月 多機能型事業ほうぼく(抱樸)開所
- 平成 25 年 11 月 北九州市「認定 NPO 法人」認定
- 平成 26 年 7 月 団体名を「抱樸(ほうぼく)」に変更

主な活動

- (1) 基礎的支援事業(炊き出し、衣料の提供、風呂の提供等)
- (2) 相談支援事業(医療相談、生活保護相談、年金相談等)
- (3) 入院支援事業
- (4) 人権保護事業
- (5) 情報提供事業(ホームレスへの情報提供及び地域社会への広報)
- (6) 自立支援事業(住居設定、入居支援、生活保護申請支援等)
- (7) 自立後支援事業(自立者への訪問、連絡等)
- (8) 就労支援(就労の相談、就労援助、就労の斡旋)
- (9) 行政交涉及び行政とのパートナーシップ事業
- (10) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
- (11) 介護保険法に基づく訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業
- (12) 介護保険法に基づく訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業
- (13) 介護保険法に基づく通所介護事業及び介護予防通所介護事業
- (14) 介護保険法に基づく短期入所生活介護事業及び介護予防短期入所生活介護事業
- (15) 障害福祉サービス事業
- (16) 困窮・孤立状態にある人に対する自立支援、社会的処遇改善及び自立後の支援の為の事業の受託

支援住宅

ホームレス状態から地域での自立生活へ移るための中間施設として「自立支援住宅」を運営しています。自立した後は、多くの自立者が、互助会のイベントや活動を手伝うボランティアなどに参加してくださっています。私たちは、経済的な問題だけでなく、人間のつながりなどの社会的な問題まで視野に入れた活動を進めています。



抱樸館下関



自立支援住宅の一コマ

地域と共生、新たな歩み ～活かそう自立支援、目指そう正規雇用～

佐賀県

一般財団法人 佐賀県母子寡婦福祉連合会

支援対象: 母子、父子、寡婦

支援方法: 来所、訪問、派遣

スタッフ数: 6名

実施団体: 一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会

代表者: 理事長 吉村マサ子



住所: 〒840-0804 佐賀市神野東 2-6-10
TEL: 0952-97-9767 FAX: 0952-31-8064
e-mail: s.g-yuri@aiores.ocn.ne.jp
URL: <http://sagaboren.com>

成り立ちと活動の全体像

昭和25年7月8日、「佐賀県未亡人連合みゆき会」がようやく発足に漕ぎ着けた。それまで家庭に居て人前で話をするとか、会を創設するとかいうことは全く経験のなかった者同志が、ただ火の玉のような熱意で会員一万人という未亡人団体を作り上げたのでした。母子福祉法もなく福祉という言葉すら聞かれなかった時代、戦後の混乱で生活に喘ぎながら会員一同しっかり手を握り合って、子供を立派に育て上げようと一生懸命だった。当会では就業・生活・住宅・養育・結婚その他の身上相談に応えるため、総合相談窓口を開設し、各種相談や諸々の情報を提供しながら、一方では、各人に相応しい就業場所の確保など無料職業紹介所も大いに活用するなど、就業支援対策の強化を図りながら、生活基盤の確保に寄与したいと考えている。

自主事業

親子ふれあい研修会では、ひとり親家庭の親子がつどい、折り紙、竹とんぼ、ペンシルバルーン、クレイアートカランなど一緒になってのものづくりから、親子の絆の醸成、親同士の交流も深めながら、子供の健全育成と健康な家庭づくりを目指した。又、パソコン入門講座では、ひとり親家庭等のおかれている厳しい就職状況を鑑み、パソコン入門講座を開設し、就職のためのスキルアップを図り、就職につながることを目指した。参加者からは、全く分からず触ることができなかったが、一つ一つ丁寧に教えてもらい理解できるように説明してもらったおかげで、パソコンと向き合うことができそうです。就職の際に今回学んだことが活かせたらうれしく思います。との声があった。

沿革

- 昭和 25 年 8 月 佐賀県未亡人連合
みゆき会発足
- 昭和 27 年 5 月 佐賀県母子連盟に名
称変更
- 昭和 57 年 12 月 財団法人佐賀県母子
寡婦福祉連合会に名
称変更
- 平成 16 年 8 月 無料職業紹介所厚生
労働大臣認可
- 平成 17 年 8 月 佐賀県母子福祉セン
ター指定管理者とな
る～現在
- 平成 24 年 4 月 一般財団法人佐賀県
母子寡婦福祉連合会
に名称変更

主な活動

- (自主事業) 佐賀県母子寡婦福祉研修大会
親と子のふれあい研修会
ひまわりトーク&トーク事業
交流広場の運営
無料職業紹介所
- (受託事業) 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター管理運営
就業自立支援センター事業
母子自立支援プログラム策定事業
ひとり親家庭相談支援事業
母子家庭等日常生活支援事業
母子家庭等生活支援講習会事業
無料法律相談事業
無料心理相談事業

受託事業

就業相談事業：個別の就業、事業の運営、子育てと就業の両立、就業訓練・求職者支援訓練・自立支援教育訓練給付費・高等技能訓練促進費及び各種セミナーの案内等相談内容は多岐にわたっている。これらの対応には、個々の状況に応じて県保健福祉事務所、市福祉事務所、ハローワーク等々に連携を依頼した。具体的には、ハローワーク求人案内、訓練期間中に生活費の給付制度がある緊急人材育成支援事業による求職者支援訓練の案内、履歴書等の記入指導、日常生活支援事業の案内のほか、母子自立支援プログラム対象者の就労支援等々も行った。



子どもが安心してのびのびと過ごせる 居場所「ハッピービバーク」

佐賀県

親の会「ほっとケーキ」

支援対象: 不登校・ひきこりの家族と、当事者。

支援方法: 親の会での相談。

当事者が来れる居場所提供。

スタッフ数: 5 名

実施団体: 親の会「ほっとケーキ」

代表者: 山口 由美子

住所: 〒840-0054 佐賀県佐賀市水ヶ江 6-5-35
TEL: 0952-60-3277 FAX: 0952-60-3277
e-mail: hotcake06@hotmail.co.jp
URL: http://www.lbbia.jp/hp_hotcake/

成り立ちと活動の全体像

代表の山口が、H12 年西鉄高速バス乗っ取り事件の被害者になったことがきっかけとなり、親の会が仲間と共に立ち上がった。親の会を続けていく中、居場所の必要性が出て来て、知り合いから、家の提供があり、居場所の開設となった。親の会だけの参加でも、子どもが元気になり、学校や社会に出ていくということも起っているが、居場所の利用者（小～中学生）は、ほとんどが高校へいく。（定時制や通信制が多い）居場所は、「子どもが安心してのびのびと過ごせる『居場所』です。『主体は子ども自身』、『子どものやりたい気持ち』を大切に、『自分で決めること』『自分で創造すること』をとおして仲間づくりを実践できる場を作っています。」こういうことを大事に続けている。（事件の加害少年が不登校から引きこもりだったこと）

会費を払えない家庭への対応

私達の活動は、手弁当を原則としているが、居場所を維持するためには、ある程度費用の確保が必要である。そのために毎月 3000 円の会費を親からもらっていた。ところが、中には本人が居場所を利用したくても、お金を出せない家庭もあり、ある子の場合は、やんわりと請求はするものの、そんなことなら子どもを行かせないと言われたこともあった。そこでスタッフで話し合い「本人が来たいなら、会費は考えないでかかわることに決めた。その後も、会費については払えない家庭が数件出て、来ている。現在は、寄付をつのり、だれでもが少ない負担で利用できる会費に落ちつかせ（年間 3000 円）運営している。（それでも払えない家庭もある）

沿革

平成 13 年 7 月 親の会「ほっとケーキ」を立ち上げる

平成 14 年 4 月 不登校の子供が集まる居場所を開設

平成 17 年 10 月 佐賀県との県民協働事業に応募し、県と協議

平成 18 年 6 月 ホームページ開設（佐賀県焔博記念地域活性化事業）

主な活動

親の会を開催・・・月 2 回、不登校やひきこもりの子どもをもつ親の支援活動。

居場所の運営・・・居場所、不登校の子どもたちが安心して過ごせる居場所を開設している、運動を楽しめるよう体育館での運動の日もある

講演会、相談会の開催・・・不登校やひきこもりの子どもを持つ親や、学校の先生、地域で支援している方を対象に、講演会、相談会などを年、1～3 回開催している。

印象深いエピソード

私は主任児童委員を任されていた時期があった。その時、精神科から退院したばかりの子ども（17 才）を預かり、居場所へ連れていった。たばこを吸っていた子だったが、それをスタッフが「やめなさい」とは言わないで、居場所の仲間から「僕たばこきらいだから...」と言われたことで、彼は居場所ではたばこを吸わなくなった。また、体育館では、彼はバトミントンをやったのは初めてだったようで、回を重ねるごとに上達していき、これまで見せてくれなかったような、生き生きとした顔に変わってくれた。それから 10 年以上が経ったが、今でもたまに、私に「～で働いている」というような情報もくれる。

学習支援教室「そらいろのたね」は、 あなたたちと共に歩きます！

長崎県

特定非営利活動法人「地球っ子」 学習支援教室「そらいろのたね」

支援対象: 乳幼児、小学生、

中学生(特別の事情を配慮された者)

支援方法: 学童保育、子育て支援、学習支援

スタッフ数: 20名(正規職員:6名 非正規職員:13名)

実施団体: 特定非営利活動法人「地球っ子」

学習支援教室「そらいろのたね」

代表者: 石木 典子



住所:〒859-3614 長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1077番地
TEL: 0956-82-2427 FAX: 0956-82-2427
e-mail: chikyukko0956@yahoo.co.jp

成り立ちと活動の全体像

NPO法人「地球っ子」の設立当時、よく遊びに来ていた兄弟が3人いた。兄は小学1年生、妹は5歳、弟は3歳だった。その子たちは「地球っ子」の利用者ではなかったが誰もが帰った後、ブランコや滑り台で遊んでいた。1年生の兄は「おいね、大きくなったら警察官になりたい。」と言っていた。「いつもみんなから汚いって言われるっちゃん」「ご飯も作ってくれん」。その兄弟(他にも兄、姉がいるのだが...)はここが居心地がよかったのだろう。よく遊びに来ていた。時には給食の残りのおにぎりを食べることもあった。その家族は周囲からも疎んじられていた。

9年経過し、今では兄・中学3年生、妹・中学2年生、弟・小学5年生になった。中学3年生の兄は3年間ほぼ不登校で緘黙になり、家族間でも筆談で意志を確認する程度しかできない。小学5年生の弟も2年間不登校が続き、母親としか行動しないようになっている。

わずかに妹の中学2年生だけはここ3年間休むこ

となく来室し学習に励んでいる。

このように、子ども自身の責任ではないのに恵まれずに大切な成長期を過ごしている子どもたちが沢山いる。いつかその様な子どもたち、自分の夢を果たせずに大人になろうとしている子どもたちに少しでも地域、町、学校等が連携して支援の手をつなげて、学習支援や居場所を提供し、自己肯定感や社会性の育成につながり自立生活できることを願ってこの活動を開始した。

学習を支える総合的な諸活動 ～七夕飾りを楽しむ子どもたち

平成26年6月。みんなで七夕飾りを作りました。1年生のK・Aさんは習いたてのひらがなで一生懸命「七夕の願い事」書いています。

この子どもたちは、一昨年、児童虐待、養育放棄で児童相談所に一時保護されました。父親の家庭内暴力が原因でした。その子どもたちが書いた七夕様へのお願い事です。

・おこられることが多いのに...

～「ママにおこられませんかように」「ママのおて

沿革

平成 23 年 10 月

学習支援教室の構想が立ち上がる

平成 24 年 7 月

東彼・北松福祉事務所の指導で学習支援教室が始まる

平成 25 年 3 月

平成 24 年度対象者数：32 名 参加者合計：13 名（41%）

平成 25 年 3 月

在籍中学 3 年生 3 人（不登校、非行等）高校進学を果たす

平成 25 年 4 月

平成 25 年度対象者数：28 名 参加者合計：16 名（57%）

平成 26 年 3 月

参加者数：16 名
学習効果：75%・居場所作り効果：84%

平成 26 年 4 月

平成 26 年度対象者数：26 名 参加者合計：10 名（38%）

平成 27 年 2 月 現在に至る

主な活動

基礎的な学習内容の定着

- ・学校での学習内容の復習
 - ・読み書き計算、音読の継続的な学習
 - ・読書の推進（読み語り、紙芝居、音読カードの活用）
- 基本的な生活習慣の改善、育成
- ・アパートを借家とし家庭的雰囲気の中での諸活動
 - ・コミュニケーション能力の育成、向上
 - ・学校を中心とした学習活動だけでなく、総合的な諸活動を重視しながら異学年同士のふれあい活動を大切にする
 - ・例えば、花壇作り、料理教室、毎回のおやつタイムの準備と後始末、自由工作等
 - ・安心できる居場所作り
 - ・安心、安全の徹底
（コーディネーターによる学校までの出迎えと、専属運転手、コーディネーターによる自宅までの送りどけ）
- さまざまな課題を背負った子どもたちの早期対応、相談のきっかけ作り

つだいをする」～

- ・いつも家を留守にして働きずくめのお父さんに
～「パパをやすませてあげたい」～
- ・離れて暮らす姉を思ったのでしょうか（姉は中学 1 年生、児童養護施設）
～「家ぞくみんな元気にすごせますように」～
- ・「よいこになりますように」「べんきょうをがんばりたい」

その子なりの前向きな姿勢に、大人の私たちが教えられます。この様な課題の多い環境で毎日前向きに生きている子どもたちにまわりの大人が今の時期に、手を携えて温かい支援を広げていくことが大切なのではないでしょうか。

学習を支える総合的な諸活動 ～花壇作り

これは花壇作りです。K 小学校に子どもたちを迎えに行った時、担当の先生から沢山のハウセンカの苗をもらいました。早速子どもたちと一緒に花壇作りをしました。中学生、学生アルバイトスタッフ、学習支援者一緒になって作りしました。

夏の日差しにも負けずに草花は育ち、子どもたちも教室に来た時は自分から水やりをしていました。自分で植えた草花なのでお世話もしっかりやっていました。この活動から、草花を提供して下さった先生への手紙を書いたり、草花を育てたり、たねをとったりする活動に広がっていききました。自分で蓄えた学力を使って生きた学習は次の学びに繋がって

いくと確信

しています。



社会福祉法人
熊本県母子寡婦福祉連合会

支援対象: ひとり親家庭の母及び父

支援方法: 中央母子・父子福祉センターの設置経営
母子・父子休養ホームの設置経営 無
料職業紹介事業 母子福祉団体の連絡調
整及び育成強化

スタッフ数: 12名

実施団体: 社会福祉法人熊本県母子寡婦福祉連合会

代表者: 会長 宮田 美野枝

住所: 〒860-0842 熊本県熊本市中央区南千反畑町 3-7
県総合福祉センター2F

TEL: 096-324-2136 FAX: 096-359-8022

e-mail: sirayuri@mist.ocn.ne.jp

成り立ちと活動の全体像

ひとり親家庭の福祉の向上、生活の安定・自立へ向けての資格取得、養成、生活相談・弁護士相談などの事業を幅広く展開し、時代の要請に応じて行くこととしています。

このための基本方針として「ひとり親に対する生活支援、生活の安定のための就業・自立支援、地域と共生、新たな歩み、県及び市郡の財政基盤の確立を掲げています。また「地域の学習教室」事業にも取り組みます。家庭の事業、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供し、安心して学習できる環境を整えることによって、本人の自立に繋げ、ひいては貧困の連鎖を教育・学習で断つことを目的としています。

支援対象者としては、ひとり親家庭の子どものうち、家庭の事情、不安や悩み(DVやネグレクト等)、それらに起因した不登校、引きこもり等の問題を抱え、基礎学力に乏しい、学習習慣が身につかない等、学習に支障を来している子ども(主に小学校高学年から中学生)を対象に実施しています。

新入学児童お祝い会

ひとり親家庭の新入学児童お祝い会 毎年2月の休日に県下のひとり親家庭の新入学児童が多数参加して連合会全体でお祝い会を開催。お祝い品として、熊本善意銀行、共同募金会等からランドセルや文房具、リュックサック、水筒の贈呈が行われ、その後マジックショー、室内ゲーム等で親子そろって楽しい食事会、記念撮影会まで行い楽しいひと時を過ごします。

沿革

- 昭和 24 年 7 月 熊本県母子会連盟結成
- 昭和 38 年 2 月 財団法人熊本県未亡人団体協議会設立認可申請(38.3.1 設立認可)
- 昭和 49 年 11 月 社会福祉法人熊本母子福祉協議会設立申請(50.3.1 厚生省収児第 164 号)
- 昭和 51 年 7 月 第二種社会福祉事業「熊本県母子休養ホーム」事業開始
- 昭和 57 年 3 月 社会福祉法人熊本県母子寡婦福祉連合会に名称変更
- 平成 5 年 9 月 熊本県南千反畑町 3 番 7 号熊本県総合福祉センターに所在地変更
- 平成 15 年 3 月 社会福祉法人定款準則に従って定款の大幅変更

主な活動

- 市町村役員研修
- 児童野外研修(1 泊 2 日)
- 新入学児童お祝い会
- 親と子の運動会
- 交通遺児を励ます会
- つなぎ資金貸付(就学支度基金)
- 小口貸付
- 母子寡婦研修大会
- 収益事業(高校売店、野球場売店、自動販売機)
- 母子・父子休養ホームの経営
- 県委託事業(就業・自立支援センター事業、生活・地区別相談、面会交流支援、日曜相談、ひとり親家庭応援の塾、地域の学習教室)

親子ふれあいまつり

毎年県内各地域持ち回りで、ひとり親家庭の親子と行政関係者及び地域住民との交流を兼ねて、地域の体育施設等を借り上げて、大人も子供も参加できる風船バレーや三角ボールバレー、じゃんけんゲーム等を実施し、子どもに対しては、全員に商品を提供して 1 日を楽しく過ごします。

社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする

熊本県

一般社団法人 熊本県社会福祉士会

支援対象: ひとり親家庭の保護者と子ども

支援方法: 経済問題、子育て、健康、対人関係で困っていることの相談を受ける。土日祝日も訪問して対応する。

スタッフ数: 正規職員(会員)751名
非正規職員(事務局職員)2名

実施団体: 一般社団法人 熊本県社会福祉士会

代表者: 甲斐 國英

住所: 〒862-0910 熊本県熊本市東区健軍本町 1-22
東部ハイツ 105
TEL: 096-285-7761 FAX: 096-285-7761
e-mail: kumacsw@lime.plala.or.jp
URL: <http://kumacsw.com/>

成り立ちと活動の全体像

当社会福祉士会は、地域においてホームレス等の生活困窮者支援・ハンセン病療養所退所者支援など多種多様な福祉ニーズを持つ方々に対する相談支援活動を続けてきた。

これらの活動実績が評価され平成 23 年度県から、ひとり親家庭を総合的に支援する「熊本県ひとり親家庭等応援事業」を受託し、平成 25 年度まで継続した。当該事業を行うにあたり当会は熊本県内の各地域を担当する相談員を会員の中から募り、相談員研修や事例検討(写真)を行いながら、アウトリーチを基本とした土日祝日も相談可能な体制を構築した。

そのうえで、ひとり親家庭の主な悩みである、就労の不安、生活の不安、子育ての不安を解消するための就労支援、生活支援、子育て支援、社会参画促進を柱とした相談支援活動を 3 年間続けた。平成 26 年度からは熊本県社会福祉士会の自主事業として、ひとり親家庭支援の相談支援を継続している

支援のスタイル・方法

支援の具体的な方法

- ・ひとり親家庭の抱える悩みや課題を把握知るための調査票の作成。
- ・調査票は、各自治体に協力を依頼し、県内のすべてのひとり親家庭に配布。
- ・調査票を分析し、支援が必要な世帯を抽出。
- ・相談員を社会福祉士会会員から募集し、相談を受けるための研修を実施
- ・支援が必要な世帯には、社会福祉士が 2 名でチームを組み家庭訪問。更に支援が必要な世帯には、臨床心理士会や栄養士会に協力を依頼し、同行訪問。
- ・訪問は、出来る限り相談者の希望に沿って時間や場所を設定し、アウトリーチ方式を取った。必要があれば複数回の訪問を実施し、地域や既存の社会資源につなぐ支援を行った。
- ・回収した調査票を分析し、ひとり親家庭の置かれている現状や課題を報告書にまとめた。

沿革

- 平成 4 年 10 月 熊本県社会福祉士会設立
- 平成 13 年 12 月 成年後見センター
「ばあとなあ」設立
- 平成 15 年 3 月～平成 16 年 10 月
ハンセン病元患者 被害実態調査
- 平成 16 年～ ホームレス支援活動
- 平成 23 年～平成 25 年
ひとり親家庭等支援
事業を熊本県から受託
- 平成 25 年～ 仕事相談支援センター
くまジョブ生活相談を
熊本県から受託
- 平成 25 年～ 私学 SSW 派遣事業を熊本
県から受託
- 平成 26 年 4 月 社団法人より一般社団
法人熊本県社会福祉士
会へ移行

主な活動

社会福祉の援助を必要とする熊本県民の生活と権利の養護に関する活動

- ・ 熊本県民に対する相談援助活動
 - ・ 生活困窮者への支援
 - ・ ばあとなあ熊本の成年後見活動への支援
 - ・ 地域包括支援センターへの支援等
 - ・ 社団法人犯罪被害者支援センターへの協力
 - ・ 熊本県スクールソーシャルワーカー配置事業への参画
 - ・ 就労・生活相談支援事業
 - ・ ハンセン病元患者支援
 - ・ 熊本県内で災害が発生した場合の被災地支援
- 国内外の社会福祉の発展に寄与するための普及啓発活動及び社会福祉その他の専門団体等の連携に関する事業
- 社会福祉施設並びに福祉サービス機能及び質の向上並びにその評価に関する事業
- 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する研修事業



ひとり親家庭等支援事業相談員研修 事例検討会の様子

ある日の相談風景

相談依頼のあった A さん宅を 2 名の社会福祉士で訪問した。

A さんは離婚し、子ども 2 人を養育中。

相談は、子どもが中学高校となり学費が家計の大きな割合を占めるようになったこと。部活をさせたいが、保護者の当番があり仕事を休めないこと。収入を上げるために仕事を増やしたいが、A さん自身は持病がありできないこと。ひとり親のため、子どもが将来の選択の場が狭くなるのはつらい等、

経済的な悩みから、健康問題、教育の問題と悩みは沢山あった。

じっくり話を聞いて活用できる制度の説明を行ったが、すべて解決できるものではなかった。

最後に A さんはこんなことを言われた。

「私がこんなに頑張れるのは、子どもたちが居るからです。辛いこともあるけれど、嬉しいことも楽しいことも子どもから貰っています。元気の元は子どもたちです。」

相談から帰るとき、相談員の心が何故か温かくなり、相談員が A さんから元気をもらい帰宅した。

Think . Together ～ 共に考え、共に育む～

熊本県

NPO法人日本教育相談研究所 くまもと共育会T . T

支援対象: 不登校の児童生徒、保護者、教職員
行政担当者など

支援方法: 相談会、講演会の実施、学習支援など

スタッフ数: 3名

実施団体: 志成館

代表者: 清田一弘



住所: 〒862-0957 熊本県熊本市中央区大江本町7番3号
TEL: 096-366-1080 FAX: 096-371-3871
e-mail: kyouikukait.t@gmail.com
URL: http://blog.canpan.info/think_together/

設立の経緯と目的

日本航空通信制課程の技能連携校である『志成館高等学院』が主体となり運営しているNPO法人である。

設立の経緯は、通信制高校などでさまざまな教育問題に携わる中で、高校生、予備校生に関わらず、現在熊本における様々な教育問題に関する相談や、地域に根ざした教育情報の発信のため、趣旨に賛同を得た者達で発起人会を設立し、2007年6月に『NPO法人 日本教育相談研究所 くまもと共育会T . T』を設立。

小中高生の不登校者やその保護者、ひきこもりやニート、または、教育に関する悩みを持つ教師などに、現代の社会における様々な教育問題について、『共に考え、共に育む(Think . together)』という理念に基づき、教育相談、自立支援および、教育に関する情報発信に関する事業等によって、社会における青少年の健全育成に寄与することを目的とし、活動している。

さまざまな子どもとのかかわり方フォーラム

発達障がいや、ADHDなど学校や社会において、困り感を抱える児童や生徒たちに、大人や指導者はどのような関わりができるのかについて、学ぶフォーラムを、子どもゆめ基金の助成を受け、平成24年度から行っている。

講師は、大学の教授や、障害者生活・就労支援センターの職員などの専門家と、通信制高校の教師などで、参加者の多くは一般の方であった。教育の分野と福祉の分野の連携が必要であり、民間と行政、家庭と行政など、横のつながりも大切にしながら、情報の共有、理解の向上が今後の課題である。

沿革

平成 19 年 6 月 熊本県より NPO 法人の認定を受ける

平成 20 年 7 月 思春期の子どもと向き合うおとなたちの会『ひなたぼっこの会』発足・運営

平成 23 年 3 月 熊本県子ども若者支援協議会加盟

主な活動

思春期の子どもと向き合うおとなたちの会『ひなたぼっこの会』

思春期の子どもに関わる保護者や、行政、各種団体の大人たちが集まり、子どもたちの課題やこれからについて自由に話し合いを行う大人たちの座談会。

講座・フォーラム活動

発達障がいや様々な困り感を抱える子どもとの向き合い方について考える『さまざまな子どもとのかかわり方フォーラム』を実施。

<これまでの講師>

- ・河田将一氏（九州ルーテル学院大学准教授）
- ・肥後祥治氏（熊本大学准教授）
- ・加藤理人氏（イエズスみこころ病院カウンセラー）
- ・幸村ケンシロウ氏（プロレスリング求道軍プロレスラー）
- ・山口洋平氏（生活支援センター「結」ジョブコーチ）

連携活動

熊本県子ども若者支援協議会に加盟



ひなたぼっこの会 参加者の声

子どもが二人おりますが、5歳離れていて、一人の子を二人育てている感じで、二人に振り回されている感じです。三人の子どもさんがいらしたり、色々な方が来られているので、私も頑張らなければと身が引き締まる思いがします。一人だとくじけてしまうので、皆さんの顔を思い出し頑張ります。

子どもが高校に行っていますが、高卒認定試験のことは情報として全く入って来ないので、今日は具体的な話を聞いて良かったです。また、若者サポートステーションのお話で、在学中の人は相談できないということでしたが、現実には、高校は進学の話ばかりで、就職に関する情報はほとんど持っていないように思い、矛盾を感じました。

今日参加して印象に残った言葉は「不登校は、前後左右がわからない。自分がどっちに向かっていいのかかわからない苦しい状態」今、思うとそうだったと思えます。

いろいろな経験をされている方の話を聞いて、少し気持ちの持ち方が変わりました。

子どもにしてみたら、ほんの少しの事でも、学校に行けない理由になるので、今の子どもたちの世界が生きやすくなればよいと思います。

ありのまま違いを認め合う 地域共生をめざしています

熊本県

認定NPO法人 とら太の会

支援対象: 乳幼児・小中学生・障がい者・高齢者

スタッフ数: 23人

実施団体: 認定NPO法人 とら太の会

代表者: 山下 順子



住所: 〒866-0802 熊本県八代市妙見町 2377-3
TEL: 0965-30-0701 FAX: 0965-30-0702
e-mail: we-forbindelse@iwa.bbiq.jp
URL: <http://torata.booo.jp/>

成り立ちと活動の全体像

1983年頃の八代市には、自由に参加できる療育サークルが全くなかったために、障がい児を連れて熊本まで通う保護者がたくさんおられた。とら太の起こりはそこにあります。

ようやく発足できたものの、「世間体が悪いから通っていることを知られないように」との申し出も多く、その原因について考えたとき、障がい児という枠でくくられている社会が、つまり出会ったり関わったりすることのないための無知無関心による、障がい者差別だということに行き付きました。

そこで、誰でも参加できるものにし、「地域の中でみんながふれあい、違いを認め合い、互いに学び、支え合いながら繋がっていこう」という理念が生まれ現在に至っています。

印象深いエピソード

2003年、とら太の拠点であるとら太の家が建設されて間もない頃、地域の方々から疑問の声もありました。

しかし、そのことは、「分かるべきだ」という私たちの姿勢にこそ問題があり、共生は障害云々だけではなく、地域の中であってこそその共生であること、自ら地域の中に入っていかなければならないことを教えられた出来事でした。

地域の草取りに参加し、地域の祭りにみんなで参加していくうちに、地域の方々がとら太の家に入って来られるようになりました。

今、地域にある保育園や小学校、中学校、更生保護女性会を始め、いつもいろんな方々との交流が行われています。

沿革

- 昭和 58 年 9 月 療育サークル「とら太の会」発足
- 平成 13 年 4 月 「とら太の会」を母体に無認可保育所「ありんこ園」と小規模作業所「みのり」を開始
- 平成 15 年 4 月 NPO法人の承認を得る。「学童保育とら太」を開始
- 平成 19 年 4 月 みのりは就労継続支援 B 型へ移行・タイムケアを開始
- 平成 22 年 3 月 とら太ふれあいホーム・ふれあい農縁を設立
- 平成 22 年 4 月 生活介護を開始
- 平成 22 年 11 月 内閣総理大臣賞受賞
- 平成 24 年 7 月 「計画相談事業 とら太」を開始
- 平成 24 年 7 月 認定 NPO 法人 取得

主な活動

- ・ サマーキャンプ
- ・ 運動会
- ・ クリスマス会
- ・ ふれあいマラソン
- ・ 卒園・卒業を祝う会
- ・ 地域の祭りやイベントへの参加・出店
- ・ 学習会・研修会

子供たちのマラソン大会には、年々地域の方々の応援の旗が揺れています。

今、地域の方々は「とら太は地域の宝だ」とも言うてくださるようになりました。



支援の方法

アスペルガーと A D ・ H D をもった小学 4 年生の女の子が S S W の先生とやってきました。パニックがひどく措置入院をした子どもです。

親が不憫で退院させたものの学校には行けず自宅

にいました。S S W の先生が「とら太しかない」と連れてこられたものの、楽しく取り組めるような遊び（編み物・製作など）を準備しても、瞬間で気持ちが離れ、「何をしたいかわからない」と泣きわめく状態でした。

ひとつの遊びが継続することもなく、とにかく毎日教材を見つけることがスタッフの仕事のようでした。

落ち着いた状態になったのを見て、学校への行き来を始めました。まずは学校で先生とタッチをしていくところからで、1 年は、午前中で帰ってきましたが、6 年生になりとら太の家を経由しないで自宅からの登下校が出来るようになりました。他にも不登校の子どもや経済的に厳しく、保育園に通えない子どもも、自分の居場所にしてきています。

次世代を担う子どもたちの今を大変だけれど今私たちにできるところで支援していきたいと考えています。

法人理念・・・「感・共・和(心)」

熊本県

社会福祉法人 菊愛会

支援対象: 熊本県内の満 18 歳に達するまでの被保護者及びその保護者等(小学 1 年生から高校生及び高校中退者等)

支援方法: 生活習慣の確立・学習支援・相談支援

スタッフ数: 法人労働者総数: 236 名

実施団体: 社会福祉法人 菊愛会

代表者: 理事長 最上太一郎



住所: 〒861-1300 熊本県菊池市隈府 469 番地 10
TEL: 0968-41-7805 FAX: 0968-41-7020
e-mail: info@warabigakuen.or.jp
URL: <http://www.warabigakuen.or.jp/>

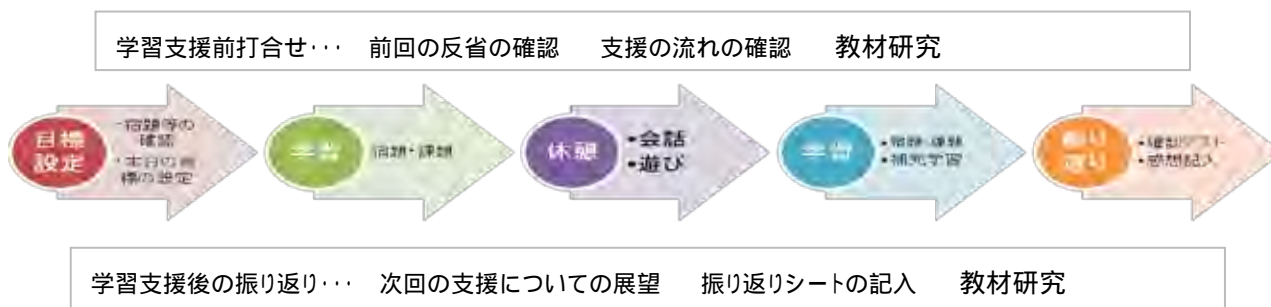
成り立ちと活動の全体像

生活保護の被保護者を対象に 子どもやその親が日常的な生活習慣を身につけるための支援 子どもの進学に関する支援 引きこもりや不登校の子どもに関する支援を行い、子どもの健全育成を図る。

学ぶ喜びを感じる（基礎学力の定着）

子どもたちがやってみようと思う学習のペースに合わせて、意欲的に学習に取り組めるよう支援し、基礎学力の定着を図っている。

支援の流れ



「食」の大切さを学ぶ（調理実習）

昼食づくりを通して、食事の大切さや毎日の食事作りの大変さを体験し、家族への感謝の気持ちを持つことができた。また、皆で共に食事することで、食事のマナーを学び、歓談の楽しさを学ぶことができた。

調理実習メニュー

- 夏野菜カレー、フルーツ白玉
- 冷やし中華、白玉黒蜜
- サンドイッチ
- 焼きそば
- 豚汁、おにぎり

沿革

- 昭和 57 年 9 月 社会福祉法人菊愛会
設立認可
- 昭和 57 年 4 月 知的障害者更生施設
わらび学園開設
- 平成 17 年 4 月 相談支援事業所「コ
ミュニティはうす明
日」開設
- 平成 19 年 4 月 障害者就業・生活支援
センター 事業受託
- 平成 23 年 10 月 熊本県自立支援プロ
グラム策定実施推進
事業受託
- 平成 23 年 11 月 養護老人ホーム 2 施
設 菊池市より移譲
- 平成 25 年 4 月 児童発達支援センタ
ー「輝なっせ」機能拡
充指定 開設
- 平成 25 年 10 月 生活困窮者自立促進
支援モデル事業受託

主な活動

- 第一種社会福祉事業
- ・ 障害者支援施設の経営
 - ・ 養護老人ホームの経営
- 第二種社会福祉事業
- ・ 障害福祉サービス事業の経営
 - ・ 移動支援事業の経営
 - ・ 一般相談支援事業の経営
 - ・ 特定相談支援事業の経営
 - ・ 障害児相談支援事業の経営
 - ・ 地域活動支援センターの経営
 - ・ 老人居宅介護等事業の経営
 - ・ 障害児通所支援事業の経営
- 公益事業
- ・ 行動援護従業者養成研修の事業
 - ・ 障害者就業・生活支援センターの事業
 - ・ 居宅介護支援事業の事業
 - ・ 熊本県自立支援プログラム策定実施推進事業（就労意欲喚起等支援事業、精神障がい者の社会的な居場所づくり等支援事業、子どもの健全育成支援事業）の事業



地域と共生、新たな歩み

大分県

一般財団法人 大分県母子寡婦福祉連合会

支援対象: 一人親家庭の父母や寡婦

支援方法: 就業相談 生活一般相談

スタッフ数: 5名

実施団体: 一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会

代表者: 理事長 高柳 美子

住所: 〒870-0907 大分県大分市大津町2-1-41 大分県総合
社会福祉会館内

TEL: 097-552-3313 FAX: 097-552-3337

e-mail: oita-kenboren@spice.ocn.ne.jp

URL: <http://www.oita-boshikafu.jp>

成り立ちと活動の全体像

本会は、母子家庭及び寡婦の幸せを自らの手で築くために昭和27年に発足しました。

平成24年には、創立60周年を迎え、同年4月新法人への移行も完了しました。現在の法人格は、一般財団法人となってひとり親家庭等に自立支援のため、更なる充実強化を図ることを目的に活動しています。

就職支援セミナーについて

急に就職活動をするため、応募書類の書き方や面接対策が重要なポイントとなります。

当センターでは月2回就職支援セミナーを開催してアドバイスを行っております。

『ハローワークに行くことが怖くて自分は悲観的に思っていましたが大丈夫、あなたみたいな人はたくさんいると明るく言ってくれたお陰で気持ちがスーッと楽になりました。企業がどういう人を求めているのかがわかり応募書類の書き方、志望動機の書き方がよくわかりました』等の反応がありました。

沿革

昭和 27 年 3 月 大分県未亡人会

昭和 52 年 6 月 財団法人 大分県母子
寡婦福祉連合会

昭和 61 年 1 月 大分県母子福祉センタ
ー運営委託

平成 16 年 8 月 無料職業紹介事業開始

平成 24 年 4 月 一般財団法人大分県母
子寡婦福祉連合会へ移
行

平成 26 年 10 月 母子福祉センターの名
称を「大分県母子・父
子福祉センター」へ変
更

主な活動

- ・相談事業：ひとり親家庭等寡婦を対象に、相談窓口を設置 年 15 日、母子・父子福祉センターにおいて 無料法律相談を実施し電話相談も可能である。又無料職業紹介所を設置し就業相談、情報の提供を行っている。
- ・指定管理：母子・父子福祉センターの運営及び指定管理者として、利用者のサービス向上に努めている。
- ・教室、セミナーの開催：県下 2 ヲ所で教養教室の開催、又就業・自立支援センターにおいて「就支援セミナー」を開催し公表を得ている。
- ・会員増につながるような魅力ある団体づくりの為様々な事業を実施している。

母子と寡婦のつどい及びクリスマス会の開催

団体の結束の強化、親と子のふれあいと、一般社会への認知度拡大を目指して毎年「母子と寡婦つどい及びクリスマス会」を開催しています、今年度は断捨離についての講演もあり、一般の方も含めて多くの参加がありました。午後からのクリスマス会では、サンタさんからのプレゼントに子どもたちも大喜びで楽しい時間を過ごせて良い会となりました。会員増にもつながります。

「こどもの笑顔を守ろう」 ～ 世代と枠を超えた子育て支援～

宮崎県

特定非営利活動法人ままのて

支援対象: ひとり親家庭、生活困窮家庭、その他環境改善や親支援(結果として子ども支援)が必要と思われる家庭。

支援方法: セミナーや講座開催、個別の相談。必要に応じ、関係各所や公共や民間企業の活用などの支援サポートやナビゲートやコーディネート。

スタッフ数: 常時1名、準常時2名。
必要に応じ登録スタッフ30名以上。

実施団体: 特定非営利活動法人ままのて

代表者: 原田 陽子



住所: 〒880-0805 宮崎市橘通東4-8-1 カリーノ8階
TEL: 0985-31-0500 FAX: 0985-31-0500
e-mail: npomamanote@gmail.com
URL: <http://npomamanote.wix.com/npomamanote>

成り立ちと活動の全体像

社会の弱者とも言えるこどもの笑顔を大切にしたいという志をもった保育士が、長年培ってきた経験と術(すべ)を使い、悩み多い子育て世代の手助けを行う事でこどもの笑顔を守ろうと、多世代交流型託児サロン「コミュニティーサロンままのて」を平成23年4月に立ち上げました。

以来2年あまり、0歳児からの一時保育、子育てに関する無料相談会、子育て中のパパママへのしゃべり場の提供、食育や健康などに関する講座開催などの活動を通して、子育て世代だけでなく多世代の方々とは出会う事が出来ました。それは、子育て以外に生活苦や人生の終末期の悩み等、誰もが様々な悩みを抱えていることに気づき、保育士一人の力には限界があると痛感する日々でもありました。そんな時、行政書士、ファイナンシャルプランナー等、自分の持つ専門性を活かして社会貢献をしたい人材が賛同し、その発展形としての市民活動団体Min.nan.te(みんなんて)が結成されて「プロによるくらしの相談会」や「認知症予防のしゃべり場」等を実施するなど、ままのての活動趣旨はその幅を拡げ始めました。こうして、コミュニティーサロンままのては、子育て支援事業だけでなく、子どもを取り巻く多世代へのサポート体制を含めた事業を展開するために、NPO法人ままのてとして新たな一歩を踏み出すことにな

りました。NPO法人ままのての具体的な事業は主に3つあります。1つ目は、乳幼児保育分野で、地域のおせっかいおばさんを目指します。我が子の育て方、接し方そのものが分からない子育て世代が急増する中で、「子育て世代の意識が変わる」選択肢を提案します。2つ目は、幼稚園年少さんから小学校3年生までを対象とした学童保育に“ままのて流”を提案します。放課後は「ままのて」に「一時帰宅」できるよう、ファミリーサポートセンターの事業を活用して、学習とシニア会員との多世代交流の環境を整えます。英語のラボの付帯学習や自宅学習の補助、わらべ歌、折り紙、竹トンボといった遊びの伝承、成長を促す食育体験学習もできます。3つ目は、ベビーマッサージの普及や保育ママを養成する講座を開設します。講座の受講が単なる人生経験になるだけでなく、自分のスキルを家庭や社会で活かす自信へとつながるのです。次世代を担う子どもと関わり、子ども達や社会を守る意識を持った大人や、支援を行う場所が拡散されていくことで、ネグレクトの根絶、年長者とのふれあいによる人格形成、伝承と食育による発育、発達が期待できます。

一方で、シニア世代の「生き方」形成や「生き甲斐作り」も期待できます。また、各種講座や多世代交流のコミュニケーションを通じ、子育て以外の悩みも解消できます。NPO法人ままのてはこの3つの事業を柱に、さらに専門職の知識を活かして

沿革

平成 23 年 4 月

「コミュニティーサロンままのて」(個人事業)を立ち上げ、多世代交流託児サロン事業を開始。

平成 25 年 5 月

「市民活動団体 Min・nan・te」(みんなて)結成。

平成 25 年 7 月

発起人会を開催し、設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などについての案を審議。

市民活動団体 Min・nan・te は特定非営利活動法人ままのてへ移行することについての決議案に全会一致で合意。

平成 25 年 10 月

設立総会を開催し、発起人より設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などの案を提案し、審議の上決定。

平成 25 年 10 月

宮崎県老人保健施設協会の研修会の外部講師を拝命。
講座タイトル「プロによるくらしの相談窓口」

平成 25 年 10 月

宮崎市駅前自治会公民館講座の外部講師を拝命。
講座タイトル「認知症に強い脳を作ろう」

平成 26 年 1 月

「特定非営利活動法人ままのて」設立。

平成 26 年 2 月

宮崎市主催「いきガイドフェア」セカンドライフ相談の相談員を拝命。

平成 26 年 4 月

事業所を現在の場所に移転。

平成 26 年 5 月

宮崎市西部地区公民館講座の外部講師を拝命。講座タイトル「暮らしの設計講座」(全 8 回)

平成 26 年 7 月

宮崎県総合計画審議会 専門部会 産業づくり部会 専門委員を拝命。

平成 26 年 11 月

宮崎県母子寡婦福祉連合会の研修会の外部講師を拝命。講座タイトル「暮らしのヒント講座～ライフプランニングとコーチング～」

平成 27 年 1 月

宮崎市 D O まんなかモール委員会 ちびっこ広場の運営役を拝命。

主な活動

ままのて全体の活動

1. 乳幼児預かり / 一時預かり 一日保育 / 2. 学童保育 / 幼稚園児 小学校低学年 / 3. 養成講座 / 保育ママ養成講座 ベビーマッサージ養成講座 伝承遊び指導者養成講座 / 4. お出かけ託児 / 5. 各種講座 / 約 20 の講座 / 6. ひとり親家庭(シングルマザーファザー)支援 / 7. 相談会 / 8. 世代間交流海洋教育の融合講座・セミナー / くらしの相談会 ファイナンシャルプランナーの「子育てマネープランのお話会」「子育てままのてのコーチング講座」

逆上がりや自転車乗り教室

個別相談 / 収入のこと借金のこと今後の生活のことなどなど、人には話せない、どこに(誰に)相談していいかわからない、そんな悩みは「ままのて」に相談して下さい。国家資格者のプロが真剣に温かく一緒に考えてくれますよ。

外部研修会 / 公共の団体や民間の企業からの依頼を受け、その団体に合ったプログラムで研修会を行います。

学習支援ボランティア(平成 27 年 4 月開校予定)

いくことで、核家族化、少子高齢化が進む中で起きる問題を解決し、地域コミュニケーションを通して社会の円滑化を図ります。

その上で行政・地域・他の活動団体とも手を携えることで、この活動は宮崎市の中心市街地の活性化、県都宮崎市の活性化、宮崎県の活性化、ひいては日本の活性化につながると固く信じます。

子育てマネープランの相談会

大学進学までの教育費、マイホームなどの住宅費、そもそも生活費の収支バランス・・・などなど、子育て家族に必要なマネーの知識とプランニングを、プロのファイナンシャルプランナー(国家資格者)がアドバイスしています。

受講者は皆さん生活が改善され健全な暮らしの中、安心して子育てができています。貧困世帯も例外ではなく、中長期に渡る個別の自立支援サポートにより親子共に笑顔が戻っています。



ままコーチング講座

コーチングコーチによる、子育てに必要なコミュニケーションスキルや声掛けポイントのコーチングプログラムです。幼児から成人に至る大事な成長段階での、親の悩みは多岐にわたり、解決の糸口を見つけることが難しいもの。コーチング講座では、明るく楽しい雰囲気の中、着実にコーチングスキルが身に付くようアドバイスしています。また、貧困世帯には即効性の薬より、漢方薬的な根本の体質改善も必要で、その場合は個別でサポートし、当事者親子が自身でセルフコーチングができるようになるまで、自立と自律の支援サポートをし続けています。



すべての子にチャンスを！ ～すべての子は善く生まれ変わることができる～

鹿児島県

特定非営利活動法人 奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」

支援対象: 中学生・高校生・その他
地域における子どもやその家族の
居場所の提供

支援方法: 電話・電子メール・来所・訪問・通所・居住

スタッフ数: 15 名

実施団体: NPO 法人 奄美青少年支援センター
「ゆずり葉の郷」

代表者: 理事長 前田 勝美



住所: 〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町 23-25
TEL: 0997-56-8202 FAX: 0997-56-8202
e-mail: yuzuriha@gamma.ocn.ne.jp
URL: <http://www8.ocn.ne.jp/yuzuriha/>

成り立ちと活動の全体像

前身である、奄美合気拳法発足から約 30 年間にわたり、約 3 万件以上のいじめや不登校、ニート、ひきこもり、非行などの深刻な悩みを持つ児童生徒や保護者、障がい者等の相談に応じています。

「自立と共生」を目指す支援活動を行うと共に、「すべての子は善く生まれ変わることができる」をモットーに、学校や家庭に居場所がない子どもたちの自立更生の受け皿となる民間支援組織としての居場所づくり、防犯パトロール等を通じて青少年の非行や犯罪の抑止等、青少年の健全育成に向けて広く活動しています。

武道を通して「自立と共生」へ導く 青少年育成教育活動

「ゆずり葉の郷」の前身である奄美合気拳法では、武道を通して児童生徒の達成感や自己肯定力を育むことを目標とし、一人ひとりに優しさと強さを教える活動を行っています。

少年部と青年部に分かれて、週に 3 回挨拶からは

じまり、突きや蹴り、護身術などを学び、練習後には、みんなで丸くなって参加者だけでなく見学者も含め全員でハイタッチをしています。人とコミュニケーションをとることが苦手な子ども達も、あたたかい声掛けや雰囲気、笑顔になることができます。

自然体験・学習支援・ボランティア・地域活動等

いじめや成績不振等の理由により、学校になかなか行くことができない子ども達の居場所づくりのために、本人・保護者・小中学校の許可を得て通所申請書を提出し、「ゆずり葉の郷」に通所した日は学校も出席の扱いにして頂いています。通所の間は、学習だけでなく、スポーツや農作業、清掃活動、キャンペーンや祭りへの参加、奄美の自然を生かした海や山での体験活動を通してコミュニケーション力の向上や豊かな人間性の構築を目指しています。また、関係機関団体と協力し、海岸での清掃活動を定期的に行っています。また、夏には青年会議所・ライオンズクラブからの呼びかけで、祭りの神輿担ぎや慰霊祭に参加しています。

沿革

- 昭和 58 年 5 月 前身である「奄美合気拳法」が発足
- 平成 9 年 4 月 奄美合気拳法道場に「児童相談室」を開設
- 平成 12 年 3 月 ボランティア団体・青少年育成支援センター「ゆずり葉の郷」設立
- 平成 13 年 8 月 特定非営利活動団体として認証
- 平成 15 年 10 月 子どもたちの居場所として4階建ての「子どもの家」完成
- 平成 17 年 5 月 文部科学省より「不登校支援委託事業」受託
- 平成 17 年 5 月 警察庁より「地域安全・安心ステーション」に指定
- 平成 20 年 4 月 厚生労働省より「地域若者サポートステーション事業」受託
- 平成 22 年 8 月 自立援助ホーム「さざ波の家・奄美」開所

主な活動

子ども及び、障がい者に対する相談支援

総合相談窓口として、不登校・ひきこもり・非行等さまざまな問題を抱えた青少年、またはそのご家族や関係者に対して、電話・メール・来所・訪問による相談支援

奄美合気拳法を通して「自立・共生」へ導く教育

週に3回、挨拶や礼儀作法を身に着けるとともに、独自の護身術を通して達成感や自己肯定感を高める練習

自然体験・ボランティア・地域活動

スポーツや農作業、清掃活動、キャンペーンや祭りへの参加、奄美の自然を生かした海や山での体験活動

「奄美若者サポートステーション」

15歳～39歳までの、働くことや自立について悩みを抱える若者に対しての就職に向けた支援

自立援助ホーム「さざ波の家・奄美」

義務教育終了後～20歳までの子ども達に対して日常生活・学校生活の援助・指導

